

ひめしゃら

ひめしゃら法律事務所ニュース

2021年11月5日号

vol.16



ひめしゃら法律事務所 〒190-0014 東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル1F
TEL. 042-548-8675 FAX. 042-548-8676
<https://www.himesyara.com>



ひめしゃら法律事務所 対談

人間を人間として扱ってください ～日本社会に問われるもの

今回は、サンデーモーニングなどでおなじみ、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんにお話を伺いました。ご活動は難民問題から性暴力の問題に至るまで多岐にわたります。聞き手は弁護士鈴木剛、岸敦子、佐々木洪平、志賀貴光、事務局の日下努、高村早苗です。

フォトジャーナリスト 安田 菜津紀さん



カンボジアで教えてもらったこと

聞き手…高校生のころから、ジャーナリストを目指されていたとのことですが、そのきっかけを教えてください！
安田…きっかけのきっかけになったのが高校2年生の時に「国境なき子どもたち」というNPO法人が派遣している「友情のレポーター」という、子ども記者のような存在の1人としてカンボジアを訪れた経験でした。

私が中学2年生のときに父が、中学3年生のときに兄が亡くなり、家族って何だろうとか、人と人が一緒にいられる時間ってとても限られたものなのに、どうしてその限られた時間の中で人は人を傷つけてしまうんだろうとか、答えの出ない疑問がぐるぐると渦巻いていた中で、たまたま国境なき子どもたちの友情のレポーターのことを知りました。

カンボジアでは、人身売買の被害に遭ったり、そこから保護されてきたような同世代の子たちに出逢いました。そこで彼らが生きるモチベーションにしているのが自分以外のこの人を支えたいとか、自分以外のこの人を守りたいという気持ちだったのです。それがとても衝撃でした。自分もいつか彼らみたいに誰かに自分から優しさを加える人になりたいと、人として生きる上で大事なことを彼ら彼女らに教えてもらったと思うのです。

海外に目を向けたり国際協力と言うと、何かをしてあげるという上から目線で語られがちですが、滞在中は時間を頂いて、言葉を頂いて、経験を頂いてきました。その頂いたものに対して何をお返し出来るだろうかというふうに考えるようになりました。

聞き手…安田さんの出演される番組等では、入管法の「改定」問題を継続的に追いかけていますが、どのような事実や問題点が分かりましたか？
安田…ウイシユマさんは昨年の8月に名古屋の入管収容施設に収容されて、帰国しようとしていました。ところが、彼女はパートナーからDVを受けていたこと、もし帰国したら知人たちに頼んで殺す、と脅されたため帰るに帰れなくなってしまうことを訴えていました。やむにやまれぬ事情があるのだから日本での在留を認めたり、DV被害者として適切に保護されなければなりません、それがなされなかった。結局ウイシユマさんは体調を崩して、面会していた支援者たちは点滴や入院を再三求めているにもかかわらず、なされないまま今年の3月6日に亡くなってしまいました。

大切な物証として、そこにこういう問題があったという動かぬ事実を示しているのがウイシユマさんが最後にいた居室の監視カメラのビデオです。まずはご遺族と代理人が開示してくださいと要請しましたが、入管は保安上の理由であるとか、あとはウイシユマさん



弁護士 鈴木 剛



の死に責任があるはずの国側がなぜか死者の尊厳のためにそれは出来ませんということとをずっと言ってきましたよね。明らかに構造的ないびつさがそこにありますよね。

妹さんたちは5月1日からずっと、真相解明を求めて日本にいます。繰り返しおっしゃっているのは人間を人間として扱ってほしいということなのです。誰かに私たちの家族を人間として扱ってくださいと言わせてしまう社会が果たして豊かな社会と言えるのかどうかということ、すごく普遍的なことが私たち日本社会に問われているのかなと思っています。

聞き手…このような入管での問題というのは今に始まったことではありませんよね。

安田…2007年から17人の方々が亡くなっている、うち5人は自殺で亡くなっています。残念ながら入管が自らまっとうな調査をしたことというのが一度もないので、だからこそ繰り返し返されているわけですね。そもそも、この入管の収容の実態というのが、収容するのに司法の介入がないとか、収容期間に上限が無いというもので、先日もう牛久から出てこられた方は7年4か月収容されていました。ものすごい長い期間ですよ、人の人生にとって。去年、国連の人権理事会の恣意的拘禁作業部会が国際法違反だと指摘をしているのに、それをガン無視して、とにかくこれはルールなんだから日本から出て行けというふうに一方的に言っているということは筋が通らないと思います。

つなげたい「出会いの機会」

聞き手…日本人は遠い世界の出来事のように思っているところもまだまだあると思います。



弁護士 佐々木 弘平

ます。そのような意識を変えていくためにどのようなにすれば良いと思いますか。

安田…出会いの機会というのをつなげていくことというのが1つなのかなと思うのです。今ですと、ミャンマーの方々が日本に在留を求めています。ミャンマーからは、今回のクーデターに限らず長らく民主化の弾圧から逃れてきている方々がいます。高田馬場はリトルヤンゴンと言われていす。難民の方々が開いているお店もたくさんあって、どこも本当に美味しいお店です。そういうお店に行ってみて、彼らの大切な文化である食文化に触れてみて、お店の方と会話をしてみてくださいとお伝えするようになっています。

聞き手…著書の『写真で伝える仕事』と『故郷の味は海を越えて』を読ませていただきました。いろんな故郷の味というのが取り上げられています。その中で一番印象に残っている故郷の味を教えてください。

安田…ロヒンギヤの女性がつくってくれたモヒンガという麺料理と、それからセマイというロヒンギヤの方々の独特のデザートというのがすごく印象に残っています。彼女は庭でパクチーを栽培したり、なるべく自然の、しかも手作りにこだわっていることをおっしゃっていて、すごく真心がこもっていたということが食を通して伝わってきます。

彼女は小学校6年生のときに日本に来ました。イスラム教徒なので給食で食べられない食材があり、カレーのお弁当を



弁護士 岸 教子

持参したのだそうです。それがきっかけで「おまえ、こーやって茶色いものばっかり食べるからおまえの肌も茶色いのか」というふうに言われて、いじめが始まるということがあったそうです。彼女のお子さんも小学生で、給食のときにはその給食とそっくりの、イスラム教徒が食べられる食材で作ったお弁当を持たせて、いじめられないように、自分と同じような思いをしないようにということでも願いを込めてお弁当を作っています。

彼女の努力自体は本当に尊重されるべきものではあります。彼女がマジョリティーの側にただ合わせていくというだけではなくて、学校の給食や家庭科の時間を通して、じゃあ今日はロヒンギヤのご飯をみんなで作って、みようか、みんなに分ち合ってみようかというふうに分ち合いの時間がある

というのを感じてきたところですね。

聞き手…日本では難民の問題の他に、技能実習生の人権の問題もありますね。

安田…私の友人が技能実習生の方々の通訳としてカンボジアから日本に来日したことがあったんですけど、とにかく寝る間がなかった。1人で本当にたくさんの方々の通訳とかサポートをしなければならなかった。いじめられたなどの相談もひっきりなしに受けた。それらはやっぱり労働現場に問題があるからということですよ。

国際社会はどういうふうに見ているかというと、技能実習生制度というのは人身売買なんだというふうに見ているわけですよ。

入管法が前回改定されたときに、国会

で技能実習生の問題が出て失踪した技能実習生の調査票を野党議員が要求したときに、政府は見せるけどコピーはしないですね、但し手書きで写すのはいいですよという方針で、私たちは写経というふうに呼んでいました。

もし政府が技能実習生の制度に問題がないと思っているのであれば、堂々と調査票を見せてコピーして、それをベースに議論を進めていくべきです。それが出来ないということは不都合を隠したいからですね。調査票からいろいろ実態が浮き彫りになってきました。失踪と言うけれど、それは逃亡というよりも避難ですよ。自分の心身を守らないということ。

そうやって人身売買の状態を国家ぐるみで行ってきた国で世界平和とか平等とか、そういうものを掲げているオリンピックをやって、そこでだけ華々しく海外から人を受け入れるんですかという矛盾と、しっかりと向き合わなければならないところかなと思います。

聞き手…外国人の人権問題について、国のあり方ということではどういうふうに思われますか。

安田…入管行政の大きな枠組みとして、外国籍の方もしくは多様なルーツを持つてきた人たちのことを最初から生活の主体とか人権の主体というふうにならずに、管理して監視して、それによって治安維持をしていこうという性格が戦後、もっと広く言えば戦前からずっと貫かれてしまってきたということだと思います。

私の父は在日コリアンでしたが、当時の制度上、異母兄である私の兄が父親の国籍になっちゃったように、父は兄の母と結婚せずに認知もしていなかったのです。父は、兄が非嫡出子として生まれることと

Profile

安田 菜津紀 さん

Yasuda Natsuki

1987年神奈川県生まれ。NPO法人 Dialogue for People (ダイアログフォーピープル/D4P) 所属フォトジャーナリスト。同団体の副代表。16歳のとき、『国境なき子どもたち』友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事 一世界の子どもたちと向き合っ—』(日本写真企画)、他。上智大学卒。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。

私も、震災直後に高田
松原の中の1本だけ残っ

す。表面的に対応してくださる
方はいりませんか？
内面の深いところまでお聞
かせいただくということは
難しくなっていくと思いま
す。



事務局員 高村早苗

いいなというところは常々
感じているところです。

韓国籍の人間として生まれることをおそらく天秤にかけたのだろうということを母も振り返っています。そういうことをしなればならなかった時代背景というのが見えてくるんですね。

そもそも、外国人登録制度の歴史を遡っていくと特高警察に行き当たります。戦前、戦中に朝鮮半島出身の人間を中心とした外国人の管理監督をした人間たちの多くがそのシステムの中に残り、その性格を維持しています。一度これをリセットして、外国人を生活の主体として見ていくという根本的な改革がなされなかった。父のように、管理の対象とされる立場を自分の子どもに強いたための選択をさせるといふ、そういう流れにつながって今のこの人権侵害の状況があるのではないかとというふうに私は考えています。

聞き手…ご自身のNPO団体(Dialogue for People)の活動内容に、後進のジャーナリストの育成というものがあると思いますが、どのような方を育てていきたいとお考えでしょうか。

安田…伝える人間として常に自己反省が出来るような伝え手がどんどん育っていくといいのかなと思います。自分は撮って当然だとか、ジャーナリストでここまで来たのだから撮らせてもらって当然だろうというふうになると、人の心に土足で踏み込んでいくことになりまして、心を閉ざしてしまう人もいると思います。

置き去りにされがちな声を届ける

る弁護士さんたちが、もう私生活を犠牲にしながらやっているというところが、私はすごく気がかりでした。もちろん支える仕組みがないわけじゃないというふうには伺っていますが、せっかく大きな組織もあることですから、もっとそういった現場で奔走する方々を支える仕組みが手厚くあってもいいと思います。弁護士会だけでそれが難しいのであれば外に呼びかけてファンドのような形にしてみたいのかもしれないです、それ自体がこういう問題があるん



弁護士 志賀貴光

だよということの周知につながっていくと思います。あとは入管法の改定案のように、人命にかかわること、人権を侵害してしまうことが明確なものに関しては、多くの弁護士会がいろいろな形で声明を出していましたし、すごい数だなというふうにも思っていたんですけども、ああいった形で法的なバックグラウンドからどんな提言をしていくことなのか、引き続き出ていくというのかなというふうに思っています。



事務局員 日下 努

た松を撮って、これは希望の象徴だというふうに発信をしましたけれど、も、町で被災をしてパートナーを失った私の義理の父は、これは津波の威力を象徴するもので見ていても辛い、ということ話をしてくれました。ややもすると、希望だ、これは力だというような声って、どうしても強く響くと思います。伝える仕事で何に軸足を置かなければならないかということを考えたときに、もともと大きな声を轟かせていくということではなくて、ともすると置き去りにされがちな声というものをどういうふう

に大事に届けていくのかということだと思ふので、それにはやはり現地の方々からのご指摘であるとか声というのを真

摺に受け止めて、自分の姿勢自体を軌道修正していくということが欠かせないと思います。

だから、本当にこれでもいいのかな、本当にカメラを向けていいのかな、本当にこの言葉選びで誰かを傷つけないかなって悩んでいるのはとてもしんどいことでもあると思います。その宙ぶらりんの状態から逃げないという伝え手が、これからますます望まれるのではないかなと思っています。

聞き手…問題を発信したいが、その発信すること自体がストレスになる、当事者の気持ちなどをサポートしようと考えていらつしやいますか。

安田…誰かを過度にシンボル化しないということもすごく意識しています。性暴力の問題で言えば、声をあげられる人が少ないからこそ、顔と名前を出した方が過度にシンボル化され、それによってのしかかってくるものが大きくなってしまっていると思います。当事者の方々が今日大丈夫だと思っても明日は大丈夫と思えないかもしれない。すごく波があるけれど、波がある前提でコミュニケーションを取っていかなければいけないということは自分でもすごく考えていることです。

例えば伊藤詩織さんの裁判に資金とチームが集まったのも、彼女がリスクを冒して顔と名前と実名を出して訴訟を起こしたということもあったのかも知れませんが、そういう顔と名前を出すというリスクを負わなかったとしても、しかるべき資金的な、あるいは個人的な支援が受けられるような仕組みがあるといいなというところは常々感じているところです。



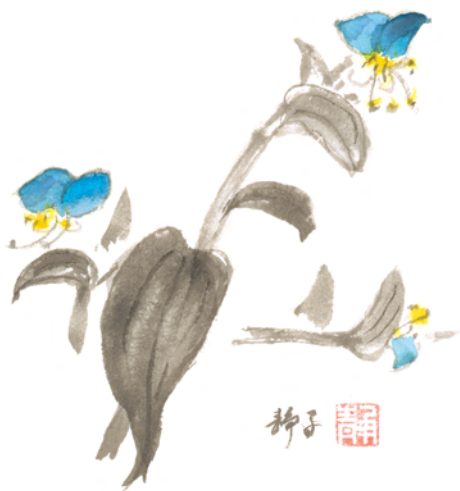
Shizuko Cooking

静子の 山菜・野草レシピ⑦

絵と文 弁護士 杉井 静子

ツクサ

花のはかなさとみずみずしさ



静子 画

初夏から秋まで、道ばたや畑のへり、また街中の路地裏でも地をはうように広がるおなじみの雑草です。あざやかなブルーの花をつけますが、日差しが強くなるとしぼんでしまつので、美しい花は早朝しか見られませんが、夏の早朝に茶席に用いられる茶花のひとつです。

ツクサの名前は、古代に花を布に擦りつけて染色したことから、色のつく草、ツキクサがなまったという説と、葉の先に水孔があつて露が出るからという説の2つがあります。

料理法



①②ともにさつと、しょうゆをかけていただきます。

〈レシピ〉

① おひたし

茎先を熱湯でゆでて水にさらして、おひたしにします。

② ハムとの炒めもの

バターやサラダ油でハムと一緒に炒めます。



〈おまけ〉

ツクサは薬草でもあります。花の咲いているとき、全草を摘みとり、水洗いして天日でよく乾燥させて保存し、煎じて飲みます。利尿、リュウマチ、あせも、かぶれなどに効くといわれています。



カフェへの想い

羽村市の保育園（まつの木保育園とまつばっくり保育園）が運営している、都内で唯一のカフェ。

「メリ・メロ」はフランス語で「こちゃまぜ」という意味。

子育て中のママパパ、高齢の方、家族連れ、おひとりさま、どんな世代の方もお気軽にごつで、そんな想いが込められています。

二刀流は大変？

「カフェに保育士を派遣するなんてうちの園では考えられない」との意見も聞くそうです。

ではなぜここではできなのでしょう？

「子どもが風邪を引いて親が仕事を休まなくてはならない状況などはよくありますから、保育士の人数を

弁護士費用保険（特約）、 入ってますか？



弁護士 松縄 昌幸

弁 うか？

自動車保険（共済）や火災保険、傷害保険等の特約として販売されている保険で（単独型のものもあります）、被保険者が対象となる事故等の被害に遭う等して弁護士に法律相談や交渉、訴訟等の依頼をする場合、その弁護士費用が保険金として支払われる（つまり、弁護士費用を加入している保険会社、共済協同組合が負担してくれる）、という保険です。

も

もとは自動車保険の特約として始まり、現在も自動車保険の特約として販売される例が多いようですが、年々、対象範囲を拡大した新商品が登場しています。具体的には、自動車事故や日常生活における被害事故（歩行中に自転車に追突されて負傷した、隣家の飼い犬に手を噛まれて負傷した、暴力を振るわれて負傷した、アパートの上の部屋で水漏れにより家財が損傷した等）といった被害事故の他、労働に関する紛争や借地借家についてのトラブル等の一般的な民事事件、離婚、相続等の家事事件といった偶発事故以外の紛争を対象としたものもあります。被害事故だけでなく加害事故を対象としたものもあり、中には交通事故の加害者となり刑事事件の被疑者、被告人となった場合を対象としているものもあります。

商品により補償の範囲や費用、限度額（限度額を超えた場合に自己負担が生じます）は



とっておきの話

連載 14



「みんなのカフェ メリ・メロ」

園長の橋本先生は地域に恩返しをという想いが強く、子ども食堂や年配の方への食事を提供できるような事をずっと考えていたそう。元々花屋だった空き店舗を借り、店内の設計などは保育士の鮎美先生が指揮をとり皆で意見を出し合いつくりあげた。バリアフリーはもちろん、テーブルなどにも角がない。



ここはまるで保育園のおもちゃ箱
たくさんのやさしさと夢であふれている

地域のオアシス

保育園で育てた野菜を販売する「やさしいマルシェ」の日もあり、売上金は卒園遠足のお菓子代になるので、園児たちもハッキリします。

店内にはレンタルボックスがあり、保育士や地域の作家さんのカラフルなハンドメイド作品を販売。

下校中の小学生がデッキ越しに園長先生と楽しそうに会話する姿、ランチを楽しみに毎日通うおじいちゃん、世代をこえてみんなが集う場所に。

そっと背中をおしてくれるごはん

管理栄養士+保育士が順番できりもり。健康に関すること、離乳食や子育てのことを気軽に相談できるのも魅力の一つ。

管理栄養士の式地さんが考案した日替わりランチは、なんといっても味噌汁の出汁がおいしい！白米もつややか。食材には園児が育てた野菜も登場し、食べると心もぽかぽかに。

「ゆっくり食べて」とスタッフが赤ちゃんと抱っこしてあげると、涙しながらあたたかい味噌汁を食べたお母さんの話も。



予め多めに設定して、その結果カフェにも派遣するゆとりがあるんです」と園長先生。「保育士とカフェ店員二刀流のおかげで、気分転換にもなります。接客から学ぶこともありメリットが沢山」と鮎美先生は話す。

スタッフのアイディアもどんどん取入れてくれ、チラシ、SNS発信など、各分野で特技を生かしみんなが生き生きと働いている。そんな雰囲気、気が地域の人たちにも居心地のよさを与えてくれるのでしょう。

「たゆたえども沈まず」

これは鮎美先生と式地さんが社協で発表したときの印象的なことばです。コロナ禍では夕食弁当のニーズにも対応。時代に合わせて変化しながらメリ・メロ号の心豊かな航海は続き、これからも幸せのおすそ分けをしていくことでしょう。



左から 中村鮎美先生 統括園長橋本富明先生 管理栄養士式地亜矢さん



くわしくはこちら

(取材 中野すみれ)

異なります。100万円から300万円を限度額とするものも多く、保険会社によって異なりますが、自動車保険の特約として付帯されている場合には、限度額は概ね、1事故につき、被保険者1名あたり弁護士費用300万円となっています。

どのような人が被害者や加害者になった場合に適用があるかについても、商品によって異なりますが、被保険者として名前が記載されている本人の他、配偶者や同居の親族、別居している未婚の子等が含まれる場合も多くあります。したがって、ご自身は弁護士費用保険に入っていないなくても、ご家族の入っている保険が適用されるということもあります。

そして、弁護士費用保険を使った場合、賠償額が高額な案件でなければ弁護士費用が限度額の範囲内でおさまることが多いと思われそうですが、その場合、自己負担なく弁護士に相談や委任ができます。弁護士が代理人としてつけば、弁護士が窓口となり相手方との話は全て弁護士が行いますので、相手方と直接やり取りすることによる負担を減らすことができますし、例えば交通事故の場合の賠償額については金額が大きくなる弁護士基準を用いることになるため、得られる賠償額が増額となる可能性が大いにあります。また、保険料は一般的に年間数千円程度ですし、弁護士費用特約だけを使った場合、保険の等級は下がりにません。



のように、弁護士費用保険(特約)は、どんな対象範囲が広がってきており、だいたい「使える」保険になってきていると思います。この機会に、ご自身が加入している保険・共済の契約内容(特約の有無とその内容)を確認してみてもいいでしょうか。

所員にきました 愚問 & 奇問

1. 遊びに行くなら山ですか？ 海ですか？
2. 座右の銘を教えてください。
3. あなたのリラックス法を教えてください。
4. 故郷自慢をしてください。
5. 時代の移り変わりを感じるのとはどんな時ですか？



弁護士 杉井 静子
Sugii Shizuko

1. 遊びに行くなら山です。泳げないので海はのんびり見ていただけならいいかな？
2. 座右の銘は「実るほど頭の下がる稲穂かな」です。
3. リラックス法は散歩。料理をするのもいいストレス解消になります。
4. 五日市憲法草案が明治の初期につくられたこと。
5. 人々が口にする言葉の意味が微妙にちがってきた時です。たとえば「ヤバイ」という言葉。

1. 山と海、どちらも行きたいです。

山は、ミズナラなどの広葉樹林がある里山。
海は、断然沖縄の離島！ラグーン（リーフの内側）ならサメがいなくて、いろいろなお魚と一緒に仲良く泳げます！！

2. 「平和の原点は、人の痛みがわかる心をもつこと」
3. 日本地図と岩石の標本を見ながら「プラタモリ」を見、ソファに寝転んで「歴史探偵」を見ること
4. 福島が原発の放射能汚染で途方に暮れる状態になってからも、たくましく農業再生の道を歩みつつあることは、福島県民の誇りです。
5. ハーフである孫のために、ハーフの子が多い保育園を探したら、すごたくさんあることに時代の移り変わりを実感しました。日本の家族も、いつの間にかグローバル化していたのですね。



弁護士 藤原 真由美
Fujiwara Mayumi

1. 山です。

2. 若い時にはあったように思いますが、忘れました。

3. 山というか、高原に出かけてノンビリすることぐらいですかね。
4. 「故郷」といえるところがないですね。出身地と聞かれると「仙台」と答えるのですが、生まれて2年ほどいただけです。母の実家があり、幼少期にはよく遊びに行きましたし、好きな街でした。今は大都会になり、あまり訪れることもなく、どこが好きだったのかも定かではありません。
5. 1つのことにだけではなく、様々な時、ことに感じます。年をとったからかもしれません。



弁護士 大出 良知
Ode Yoshitomo

1. 山に憧れはあるのですが、高所恐怖症なので登山は向いていません。最近は新型コロナウイルスで外出ができないので、近郊にドライブに行くことが多いです。

2. 「助からないと思って助かっている」です。かなり心配症なので、楽観的に考えるように心がけています。そうは見えないと思いますが。

3. 肉を食べることです。高級肉ではなく、でかい肉を食べることで、自然（野性）を取り戻し、心の平穏につながります。
4. 約半世紀生きてきましたが、イオンができた以外、ほとんど変わっていないように見えます。
5. 最近のヒット曲が、全部同じに聞こえます。



弁護士 鈴木 剛
Suzuki Go

1. 遊びに行くなら山

2. 「動的平衡」（福岡伸一博士）。方丈記の「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」と似たような意味です？

3. 休日の朝、好きなだけ朝寝坊して、起きたら自転車に乗ってル・プラン（聖蹟桜ヶ丘）にケーキを食べに行く

（何十年前の志賀。運動会で、しょうじょうじのためき役）



弁護士 志賀 貴光
Shiga Takamitsu

4. 小石饅頭（四季菓匠長岡屋）

5. 先輩がマッチングアプリで出会って結婚したとき。

NEW FACE!



事務局 渡邊 愛香
Watanabe Aika

1. 子どもの頃は祖母の住む海辺の家に遊びに行き真っ黒になりながら泳いでいました。祖母の家はもうないけれどまたあの海に行きたいなと時々思います。
2. 「寝る子は育つ」寝たら大体のことは忘れて次に進みます。
3. 愛猫のにおいを嗅ぎます。特にひたい。日向に干した食パンみたいなにおいがしてリラックスできます。

4. うどん県（香川県）出身です。おいしいうどんはもちろんのこと、瀬戸大橋から見るポコッとした島々と穏やかな海がとても素敵なのでコロナが落ち着いたならぜひ見てほしいです！

5. こどものお小遣いを電子マネーであげているということを聞いたとき。



事務局 長谷川 雄太
Hasegawa Yūta

1. 海です。海を見ていると頭の中がリセットされます。
2. 七転び八起き。でも起き上がれないときはそのまま転がってます。
3. 愛犬と過ごすこと。特に一緒に寝ているときは「幸せだなあ」と思います。
4. 故郷は藤沢。自慢は海があること。
5. 息子たちの成長を感じた時。とうとう次男にも身長を越されてしまいました。



事務局 高村 早苗
Takamura Sanae

1. 海。水の中に入るのは苦手ですが、何も考えずにぼーっと眺めるのは好きです。
2. なるようになる。
3. 犬の耳の中の匂いを嗅ぐ。香ばしい心が落ち着く匂いがします。
4. 国分寺市 日本初のロケット発射実験が行われ、日本の宇宙開発発祥の地と呼ばれているらしいです。
5. 音楽番組を観たときに知っている曲がなかった時。



弁護士 杉野 公彦
Sugino Kimihiko

1. 強いて言うなら山でしょうか？ 多摩地区で生活を始めてから海はおいそれと行ける場所ではなくなりましたし。
2. 「家内安全」
3. 料理かたまに行くサウナ
4. 隣の市が素晴らしく発展しているのにいまだにまああ田舎であること。神奈川県の中で唯一電車の駅がないこと
5. 街中で個人商店をほとんど見かけなくなったとき（金曜日土曜日に週刊少年ジャンプを買い取る雑貨屋さんはもはやどこにもないですね）



弁護士 宮本 康昭
Miyamoto Yasuaki

1. 海。うちには山の神がいるから。
 2. ない。考えようと思ったこともない。
 3. 私はリラックスが常態です。それより、緊張法を教えてください。
 4. 私には故郷がいくつかあるけど、第2の故郷長岡の自慢は信濃川の日本一の五尺玉打揚花火。その夜川畔近い裁判所の屋上にあでやかな電話交換手（!）・タイピスト（!）たちの浴衣姿を見て驚きました。
 5. 庭先の桐の葉が色づいたのを見たとき（というのはウソー「階前梧葉已秋声」）
- 以上、へそ曲がりじじいのつぶやき



弁護士 岸 敦子
Kishi Atsuko

1. 基本インドア派ですが、どちらかと言えば山です。山の植物や、景色を見るのが好きです。
2. 寝る子は育つ。大人になりましたが、やはり睡眠は健康の基本ですよね。
3. 寝る。
4. 実家近くのパン屋が好きです。質実剛健なドイツ系のパンが美味しいので、帰省するたびに持って帰ります。
5. スマホを使っているとき。弁護士になりたての頃はまだガラケーだったし、子どものころは携帯なんてなかったし…と思います。

1. 山です。海も好きですが、山の方が匂いや景色が好きで、癒されるので。
2. 為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり
3. なんでしょう。疲れたなと感じた時は温泉やスーパー銭湯に行っています。
4. 必要なものは何でも近くで揃うけど、緑が結構あって、街に人が多過ぎず、せかせかした感じがなく住みやすいです（生まれが八王子市、育ちが日野市です）
5. 一番最近では、「090」で始まる携帯電話番号を使っているのは「おじさんの証」というニュースをネットで見た時に時代の流れを感じました。



弁護士 松縄 昌幸
Matsunawa Masayuki



2021 夏／針ノ木雪渓（長野県）

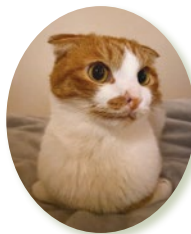
事務局 日下 努
Kusaka Tsutomu

1. 海育ちで若いころは海が好きでしたが、いまは山ですね。登山やキャンプ、溪流釣り・ガサガサなど。
2. この道を行けばどうなるものか、危ぶむなかれ、危ぶめば道はなし、踏み出せばその一足が道になり、その一足が道となる。迷わず行けよ 行けばわかるさ
3. サウナで整うこと、心頭滅却
4. ・北寄貝水揚げ日本一だそうです。
・実家が海から800メートルほどにあり、近所の小河川でサケ、ヤマメ、エゾイワナ、虹マス、茶マスが採れる。緯度が高く気温と水温が低く水質がきれいだからなせる自然が魅力です。
5. ・21世紀になって20年が経っていたこと
・宇宙戦艦ヤマトがなぜイスカンダル星にむけ命がけの航海をしたか知らない若者がいること



弁護士 佐々木 洪平
Sasaki Kouhei

1. 山。緑に囲まれて、爽やかな空気の中を散歩したいです。
2. 「明日は明日の風が吹く」
3. カフェでコーヒーを飲んだり、家で音楽を聴きながらコーヒーを飲んだり、緑に囲まれた中でコーヒーを飲んだり、ゆったりした気分でコーヒーを飲むことです。
4. 八王子市。自然が豊か！ 朝目覚めると鳥のさえずりに包まれます。タヌキやウズラ、野生動物が現れます。公園も多く、散歩がとても楽しくなります。
5. 古いビルが壊され、新しいビルが建ち、街の様子が変わった時。ヤギも第一デパートも今は昔です。



事務局 入矢 すずな
Iriya Suzuna

1. 山が好き。近場のお気に入りには青梅の御嶽ロックガーデン。清流と苔むした深い緑色の岩々が美しく大好きな場所です。
2. 整理整頓
部屋や身の回りを整えておくと心も頭の中もすっきり落ち着きます。日頃の目標でもあります。
3. 我が家の猫をゆっくり撫でると脳みそがすう〜と休み、浄化されます。
一杯のコーヒータイムでも映画でも読書でもいいので、とにかくひとりの時間を満喫します。週1回のピラティスも自分の体と向き合うリラックスタイム！
4. 志村けんさんで有名な東村山市。自然豊かですが、都心から30分弱。市内に9駅あってまあまあ利便性もよいです。最近はおいしいパン屋さん、カフェ、おそば屋さんが増えて魅力が増えてきています♪
5. まさにコロナ禍の今。生活や価値観の大きな変化を感じています。



事務局 中野 すみれ
Nakano Sumire

1. 迷わず海。静かな海も賑わう海水浴場も好き。サーフィンをして肋骨にヒビが入っても海が好き。空と海がつながっている風景が大好き。
2. 『明日は明日の風が吹く』 前向きに生きるための魔法の言葉だと思っています。
3. 犬と一緒にソファでゆったりしながら、一日の終わりに録画した朝ドラを見ると生き返ります。
4. 福生市 福が生まれるという名前がすてき。
5. 車の形 カクカクした車が好きなのに、丸っこい車が多くなっているところに時代の変化を感じます。

ここがおいしい 土地利用規制法



弁護士 杉野 公彦

- 1 本年6月16日、「重要施設周
辺及び国境離島等における土地
等の利用状況の調査及び利用等の規
制等に関する法律」(以下「本法」
とします。)が成立しました。
本項では、本法の多く存在する憲
法上の問題点について説明します。
- 2 まず、本法は、内閣総理大臣
が自衛隊や米軍の基地などの重
要施設の敷地の周囲おおむね1、
000メートル内や国境離島等内
にある区域を「注視区域」に指定し
ています。しかし、「重要施設」
かどうか「施設の機能を阻
害する行為が行われた場合に
国民の生命、身体又は財産
に重大な被害が生じる恐れ
が認められる」という、
曖昧な要件にかかっており、
恣意的な解釈により
どこまでも範囲を広げら
れる可能性があります。
- 3 また、本法では、内
閣総理大臣は、地方公
共団体の長等に対し、区域内
にある土地等の利用者等に関す
る情報の提供を求めることができ、
その範囲も政令に委ねられるとして
います。これによれば、政府は、区
域内の土地利用者等の広範な個人情
報を本人が知らないうちに取得する
ことが可能になり、それだけでなく、
罰則をつけて区域内の土地利用者等
に対し、利用に関する報告や資料の
提出を求めることができます。これ
らの行為が利用者等の思想・良心の
自由、表現の自由、プライバシー権
を侵害することが明らかです。
- 4 次に、本法は、内閣総
理大臣が、区域内の土地利
用者が自らの土地等を、重要施
設の「機能を妨害する行為」に供
するか、供する明らかな恐れがある
場合、刑罰の威嚇をもって、勧告・
命令によりその土地利用を制限する
ことができます。しかしそのような
曖昧な文言で土地利用を制限するこ
とは利用者等の財産権の侵害です。
- 5 さらに、本法では、注視区域
内のさらに「特別注視区域」と
された区域において、土地等の売買
に事前の届け出を罰則付き(6月以
下の懲役又は100万円以下の罰
金)で義務付けています。これも過
度の規制による財産権の侵害です。
- 6 本法の成立に当たっては、自
衛隊や米軍基地等の周辺の土地
を外国資本が取得することその機
能が阻害されることを防止すること
が目的とされていますが、そのよう
な事実そのものが現状ないことは政
府も認めているものです。
そもそも日本国憲法は、過去の侵
略戦争に対する反省から、前文や
9条に平和主義を規定しており、
軍事・国防に関するものに「公共
性」や国民の利益を犠牲にした優先
性を認めてはいません。
多摩地区にも5市1町をまたぐ
広大な横田基地が存在しており、本
法律の適用を受ける住民が数多く現
れることは明らかです。
私達は、不明確な文言や時の政
府への広範な委任(政令)により住
民の基本的な人権を侵害する本法につ
いて廃止を求めるべきです

破産手続の依頼者Aさんは、温厚で、時間に正確で(1時間前に来てしまったこともありましたが、記憶もはっきりしていて、お願いした書類もすぐに準備してくれる、きちんとした方でした。きちんとしているので、手続も順調に進みます。私に関わる事件で、最初に終結するのは、Aさんなんだろうな、と予想していました。

そして、Aさんからあと1枚だけAさんから書類をもらえば、次の期日で破産手続が終わるはずだったある日、Aさんが音信不通になりました。Aさんのお宅を訪ねてみると、郵便物がたまっています。居合わせた管理人さんに聞いてみると「Aさん、何回か救急車で運ばれているよ、この前は元気に帰ってきたけど」

法テラス養成弁護士

依頼者Aさんの裁判のお話。

弁護士 志賀 貴光



法テラス養成弁護士の指導担当として

弁護士 岸 敦子 今年1月に当事務所
に来て以来、志賀弁護士は、
意欲的に業務に取り組んでいました。特に行動力が
光っていて、Aさんの事件では依頼者からの連絡が
途絶えるとすぐにご自宅を訪ねて管理人さん情報を
もらってきまして、その他の事件でも、関係者に
積極的に会いに行っています。この行動力があれば、
赴任する鹿角(秋田県)でもきつと活躍してくれる
ことと思います。毎日元気にアイスを食べまくる姿
が見られなくなるのは寂しい気もしますが、鹿角では健
康第一で、市民の皆さんのために頑張ってください!

とのこと。そういえば、最近顔色悪かったなあと思い返し
ながら、おそろおそろ病院に電話
してみると、担当看護師さんが、
「Aさんの意識が戻ることは、も
う無いと思います」と言いました。
それでも、破産手続は、Aさんが
出席しなくて進めることができま
す。ただ、Aさんが亡くなると手続
は打ち切りになってしまいます。2
か月後の次の期日まで頑張つて生き
て欲しい!と願っていました。そし
て、最後の期日まであと3日となつ
た日、残念ながらAさんはお亡くな
りになりました。

先輩弁護士達に聞くと、裁判途
中で亡くなる方は、時々ではありま
すがいらつしやるそうです。結局、
Aさんの債務は残ったまま。相続放
棄をしない限り、相続人に引き継が
れることになります。

不完全燃焼で終わってしまった事
件ですが、Aさんの人柄のおかげな
のか、思い出すとさわやかな気持ち
になる事件です。

合掌

編集後記

- 新型コロナウイルス感染症パンデミック下、2回目のニュース発行となり、今回もZoomによる取材となりました。ネット越しのお話でしたが、人と人がつながることの大切さを改めて実感しました。
- コロナ禍で問われる個人の尊厳が侵害されている現実と政治のあり方。前向きな変化をつくりだしたいものですね。(K)

法律相談

平日(月~金)
午前10~12時、午後1~5時
第2、第4の土曜日
午前10~12時
相談料
1時間以内 5,500円(税込)

※夜間相談をご希望の方は、
ご相談に応じます。
※都合によって変更すること
がございます。

ひめしゃら法律事務所の
HPはこちら ▶▶

